

議会運営委員会要点記録

○開会日時 令和元年12月12日(木) 午前10時

○場 所 伊東市役所第2委員会室

○出席委員 6名

1番	青木敬博君	2番	長沢正君
3番	四宮和彦君	4番	宮崎雅薫君
5番	大川勝弘君	6番	重岡秀子君

○出席議員 5名

議長	佐山正君	副議長	中島弘道君
議員	杉本憲也君	議員	篠原峰子君
〃	佐藤龍彦君		

○オブザーバー 5名

議員	田久保真紀君	議員	仲田佳正君
〃	鈴木絢子君	〃	浅田良弘君
〃	石島茂雄君		

○出席議会事務局職員 5名

局長	稲葉和正	局長補佐	富岡勝
係長	山田恵理子	主査	森田洋一
主事	山田拓己		

○会議に付した事件

1 市議会12月定例会最終日の運営について

- (1) 採決の方法について
- (2) 人事案の取り扱いについて
- (3) その他

2 その他

- (1) 次期3月定例会の頭出しについて
- (2) その他

○会議の経過概要

○委員長(宮崎雅薫君)開会する。

○委員長（宮崎雅薫君）暫時休憩する。

午前 10 時 休憩

午前 10 時 再開

○委員長（宮崎雅薫君）再開する。

この際、お諮りする。〇〇〇〇〇氏から、傍聴の申し入れがあったので、これを許可したいと思う。これにご異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎雅薫君）ご異議なしと認め、さよう決定した。

傍聴者入室のため、暫時休憩する。

午前 10 時 休憩

午前 10 時 1 分再開

○委員長（宮崎雅薫君）再開する。

○委員長（宮崎雅薫君）日程第 1、市議会 12 月定例会最終日の運営についてを議題とする。

(1) 採決の方法についてから、(3) その他までを事務局長から説明する。

○事務局長（稲葉和正君）市議会 12 月定例会最終日の運営について、まず、(1) 採決の方法について、資料 1 ページ及び 2 ページの付託議案審査状況一覧に基づき説明する。付託案件は、条例 11 件、補正予算 6 件の合計 17 件で、各所管常任委員会において、いずれも原案を可決すべしとのご決定である。

本会議における採決の方法について、順次、説明申し上げる。まず、常任総務委員会へ審査を付託した、市議第 21 号 機構改革に伴う関係条例の整備に関する条例、市議第 22 号 伊東市職員の公益的法人等への派遣に関する条例の一部を改正する条例、市議第 23 号 伊東市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、市議第 24 号 伊東市職員等退職手当支給条例の一部を改正する条例、市議第 28 号 伊東市散骨場等の経営の許可等に関する条例の一部を改正する条例、市議第 35 号 令和元年度伊東市霊園事業特別会計補正予算（第 1 号）及び市議第 37 号 令和元年度伊東市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）、以上、条例 5 件及び補正予算 2 件については、いずれも全会一致で、原案を可決すべしとのご決定である。7 件一括上程後、委員会審査報告、質疑、討論の後、採決は 2 つに分け、まず、市議第 21 号から市議第 24 号まで及び市議第 28 号の条例 5 件を一括で、次に、市議第 35 号及び市議第 37 号の補正予算 2 件を一括で、それぞれ挙手による採決をお願いしたい。

次に、常任観光建設委員会へ審査を付託した、市議第 2 5 号 伊東市森林環境整備基金条例、市議第 2 9 号 伊東市競輪事業臨時従事員の給与の種類及び基準に関する条例、市議第 3 0 号 伊東市公共下水道事業の設置等に関する条例、市議第 3 1 号 伊東市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例、市議第 3 4 号 令和元年度伊東市競輪事業特別会計補正予算（第 1 号）及び市議第 3 8 号 令和元年度伊東市水道事業会計補正予算（第 1 号）、以上、条例 4 件及び補正予算 2 件は、それぞれ全会一致で、原案を可決すべしとのご決定である。6 件を一括上程し、委員会審査報告、質疑、討論の後、採決は 2 つに分け、まず、市議第 2 5 号、市議第 2 9 号、市議第 3 0 号及び市議第 3 1 号の条例 4 件を一括で、次に市議第 3 4 号及び市議第 3 8 号の補正予算 2 件を一括で、それぞれ挙手による採決をお願いしたい。

次に、常任福祉文教委員会へ審査を付託した、市議第 2 6 号 伊東市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、市議第 2 7 号 伊東市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例及び市議第 3 6 号 令和元年度伊東市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）、以上、条例 2 件及び補正予算 1 件は、いずれも全会一致で、原案を可決すべしとのご決定である。3 件一括上程後、委員会審査報告、質疑、討論の後、採決は 2 つに分け、まず、市議第 2 6 号及び市議第 2 7 号の条例 2 件を一括で、次に市議第 3 6 号の補正予算 1 件を、それぞれ挙手による採決をお願いしたい。

次に、各所管常任委員会へ審査を分割付託した、市議第 3 3 号 令和元年度伊東市一般会計補正予算（第 6 号）については、各常任委員会において、いずれも全会一致で、原案を可決すべしとのご決定である。上程後、各委員会審査報告、質疑、討論の後、挙手による採決をお願いしたい。

続いて、債務負担行為の設定をする補正予算のご決定をいただいた後に、討論、採決を行う扱いとしている指定管理者の指定に係る単行議案 1 件について申し上げる。

市議第 3 2 号 伊東市老人憩の家城ヶ崎荘及び城ヶ崎デイサービスセンターの指定管理者の指定について、については、質疑は 1 2 月 4 日に終結しているため、上程の後、討論から入り、挙手による採決をお願いしたい。

続いて、(2) 人事案の取り扱いについてである。資料 3 ページをご参照願う。市選第 5 号教育委員会委員任命の同意について、市諮第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について及び市諮第 2 号 人権擁護委員候補者の推薦について、以上 3 件の当局提案の人事案件については、1 1 月 2 5 日の本委員会において説明したとおり、1 件ずつ上程し、市長の説明の後、申し合わせにより、質疑、討論を省略し、それぞれ挙手により、ご決定をお願いしたい。

最後に、(3) その他である。討論通告についてであるが、討論を行うと決めている議員にお

いては、発言通告書の提出をお願い申し上げます。

以上で、市議会12月定例会最終日の運営についての説明を終わる。よろしくご協議のほどお願い申し上げます。

○委員長（宮崎雅薫君）まず、(1) 採決の方法について、質疑、意見を伺う。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎雅薫君）質疑、意見なしと認め、質疑、意見を終結する。

採決の方法については、説明のとおり決定することにご異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎雅薫君）ご異議なしと認め、さよう決定した。

次に、(2) 人事案の取り扱いについて質疑、意見を伺う。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎雅薫君）質疑、意見なしと認め、質疑、意見を終結する。

人事案の取り扱いについては、説明のとおり決定することにご異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎雅薫君）ご異議なしと認め、さよう決定した。

次に、(3) その他での、討論の通告について、質疑、意見を伺う。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎雅薫君）質疑、意見なしと認め、質疑、意見を終結する。

討論の通告については、説明のとおり決定することにご異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎雅薫君）ご異議なしと認め、さよう決定した。

そのほかに、12月定例会最終日の運営について、委員から何かあれば、質疑・意見を伺う。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎雅薫君）質疑、意見なしと認め、質疑、意見を終結する。

以上で日程第1、市議会12月定例会最終日の運営についてを終了する。

○委員長（宮崎雅薫君）日程第2、その他を議題とする。(1) 次期3月定例会の頭出しについてについて及び(2) その他について、事務局長から説明する。

○事務局長（稲葉和正君）(1) 次期3月定例会の頭出しについてからである。資料4ページをご参照願う。試案として、2月21日（金）の開会を提案させていただく。2月21日開会となると、2月14日（金）告示、翌週の17日（月）議会運営委員会となる。詳細は、開会前の

本委員会でご協議、ご決定いただくことになる。

最後の(2) その他であるが、事務局からはない。以上である。

- 委員長（宮崎雅薫君）まず、(1) 次期3月定例会の頭出しについて質疑、意見を伺う。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（宮崎雅薫君）質疑、意見なしと認め、質疑、意見を終結する。

次期3月定例会の頭出しについては、説明のとおり、2月21日（金）とすることに、ご異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（宮崎雅薫君）ご異議なしと認め、さよう決定した。

次に、(2) その他について、事務局からはないとのことであるが、委員から何かあれば質疑、意見を伺う。発言を許す。

- 6番（重岡秀子君）代表者会議で、議会活動活性化協議会の方向が出されたと思うが、代表者会議の下審査機関としてということで議会活動活性化協議会と。代表者会議で取り扱えばいいことだとは思いますが、議会運営委員会は正式な場であるので、こういうことは、その他で、そういう方向みたいなことの報告はしなくてよいのか。

- 委員長（宮崎雅薫君）前期から始まったということで中身を聞いたら、副議長が座長になって活動されている。それについては、代表者会議の下審査機関であるから、議運に諮る必要はないと思う。ただ、その協議会の中で決まったことが議会の運営に関する問題であると、協議会から上程していただいて、代表者会議を通して議会運営委員会で改めて正式に、皆さんにお諮りするということであるので、それほど固く考えずに、ざっくばらんな会議であると、私はそのような認識で説明を受けている。

- 6番（重岡秀子君）今回は代表者会議に出られた方がたくさんいらっしゃるの、無会派の方が多くなった中で、議会活動活性化協議会のその方向はきちんと副議長から提案されているのか。

- 副議長（中島弘道君）代表者会議の後に説明ということで、こういうものが立ち上がって、これからやっていく予定だということで報告をしている。

- 委員長（宮崎雅薫君）補足する。代表者会議の関係は、会派に所属していない議員については、副議長が必ず全て報告するというので、ずっと前からやっているの、承知していただきたい。

ほかに質疑、意見はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎雅薫君）質疑、意見なしと認め、質疑、意見を終結する。

以上で日程第2、その他を終了する。

○委員長（宮崎雅薫君）以上で日程全部を終了した。

これにて閉会する。

○閉会日時 令和元年12月12日（木）午前10時14分（会議時間13分）

以上の記録を認める。

令和元年12月12日

委員長 宮崎 雅薫